

町営霊苑管理料の口座振替（自動払込）が ご利用できるようになりました

●お申し込みの流れ

＊申込用紙は3枚複写となっていますので、記入例をご参照の上、ボールペンで強くご記入ください。

- ①同封の口座振替依頼書（自動払込利用申込書）に必要事項を記入する。
- ②通帳お届け印を3枚複写すべてに押印する。
- ③記入・押印後、複写3枚目の「納付者（本人）控え」をお手元に残す。
- ④複写1・2枚目をご利用の金融機関もしくは湯沢町役場環境農林課へ提出する。

＊口座番号の記入間違いや通帳お届け印の相違等、金融機関での承認が得られない場合、申込用紙を返却させていただき、再提出していただくことがあります。これらの場合、希望する年度の口座振替（自動払込）日に間に合わない場合がありますのでご了承ください。

●ご利用できる金融機関

第四北越銀行、新潟県信用組合の本店及び各支店
みなみ魚沼農業協同組合の本店及び各支店
ゆうちょ銀行（郵便局）の本店及び各支店

●口座振替（自動払込）日

毎年8月末日（ただし、金融機関休業日の場合は翌営業日）

●留意事項

- ＊一度申込をいただきますと来年度以降も継続します。
- ＊領収書は発行いたしませんので、通帳の印字でご確認ください。
- ＊残高不足等で振替不能となった場合は、納付書を発送いたします。再振替は行いませんのでご注意ください。
- ＊申し込まれない場合は、従来どおり納付書（町外の方は郵便振替用紙）を送付いたします。
- ＊使用者が亡くなられた場合や、住所を変更した場合には届出が必要になります。お手数ですが下記担当までご連絡をお願いいたします。

〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
湯沢町企画産業観光部 環境農林課 環境施設係
Tel025-788-0291 Fax025-784-3582
E-mail : kankyou@town.yuzawa.lg.jp